

可決
すべき

産業建設 常任委員会

委員長 森脇 徹

●公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて
(12施設)

いずれの施設も今年度末に指定期間が満了する地域の集会所や農業作業所等で、地元区や農業組合などを指定管理者に指定するもの。
委員からは、各施設の状況や事情に配慮しながらも、公共施設の半減化に向けた取り組みの中で、特に農業用施設など地元と密接した施設は、耐用年数経過と同時に地元へ譲渡できるよう、積極的かつ丁寧な働きかけを行う必要があるとの意見がありました。

●高島市農業委員会に関する条例案

農業委員会等に関する法律が改正されたことにより、農業委員会委員および農地利用最適化推進委員の定数を定めるもの。
現行の農業委員との違いはどの

質疑に対し、審査等会議を中心に業務を行う農業委員19名に併せて、遊休農地のパトロールなど主に現場で活動する農地利用最適化推進委員30人を新たに選任するとの説明がありました。
採決の結果、付託を受けた19議案は、いずれも「可決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

高島市下水道事業の設置等に関する条例案

反対

粟津泰藏

公共下水道事業に地方公営企業法の規定を適用することによって、企業性が重視され、費用負担のほとんどを使用者として市民から徴収することを原則とした会計となり、採算性のとれない自治体は市民負担を増やす。

賛成

早川康生

市の下水道事業においては、法を適用し公営企業会計へ移行することにより、経営状況の明確化を図れ、資産の適正な管理を行うことができる。そのため長期的な視点に立った効率化が図られることから、本条例案に賛成する。

予算 常任委員会

委員長 澤本長俊

可決
すべき

一般会計補正予算 主な事業

●鉄道駅バリアフリー化事業

2373万3千円

新旭駅のバリアフリー化整備にかかる費用をJR西日本に補助するもの。

※事業費の1/2を市が負担

●担い手確保・経営強化支援事業

4788万7千円

金融機関からの融資を活用して農業用機械等を取得する場合、取得に要する経費の1/2を補助するもの。

●橋梁長寿命化事業

1500万円

昨年度の点検により、早期に措置が必要と判定された橋梁の補修工事を行うもの。

●小学校大規模改造事業

2億6793万8千円

本庄小学校の大規模改造工事を行うもの。

●小学校空調設備整備事業

1億8987万6千円

マキノ東、マキノ西、マキノ南小学校にエアコンを設置するもの。

●中学校空調設備整備事業

3735万6千円

今津中学校と湖西中学校にエアコンを設置するもの。

●中学校トイレ改造事業

7552万3千円

マキノ中学校と朽木中学校のトイレを改修するもの。

採決の結果、付託を受けた7議案は、いずれも「可決すべきもの」と決定しました。